

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	大石産業株式会社
【英訳名】	OHISHI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 久 保 則 夫
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号
【電話番号】	093(661)6511(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田 中 英 雄
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号
【電話番号】	093(661)6511(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田 中 英 雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第72期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 600,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

2 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金29円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に関する変更を行う。

剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を新設する。

その他上記の各変更に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大久保則夫、久継雅夫、田中英雄、高田圭二、山口博章の5名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、宮地郁夫、長門博之、川本惣一、福地昌能の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額212百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額48百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第1号議案	31,853	71	-	99.8%	可決
第2号議案	31,842	82	-	99.7%	可決
第3号議案					
大久保則夫	31,878	46	-	99.9%	可決
久継雅夫	31,878	46	-	99.9%	可決
田中英雄	31,878	46	-	99.9%	可決
高田圭二	31,878	46	-	99.9%	可決
山口博章	31,878	46	-	99.9%	可決
第4号議案					
宮地郁夫	31,849	75	-	99.8%	可決
長門博之	31,844	80	-	99.7%	可決
川本惣一	31,144	780	-	97.6%	可決
福地昌能	31,849	75	-	99.8%	可決
第5号議案	31,869	55	-	99.8%	可決
第6号議案	31,840	84	-	99.7%	可決
第7号議案	31,838	86	-	99.7%	可決

- (注) 1. 第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上の賛成です。
3. 第3号議案および第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上